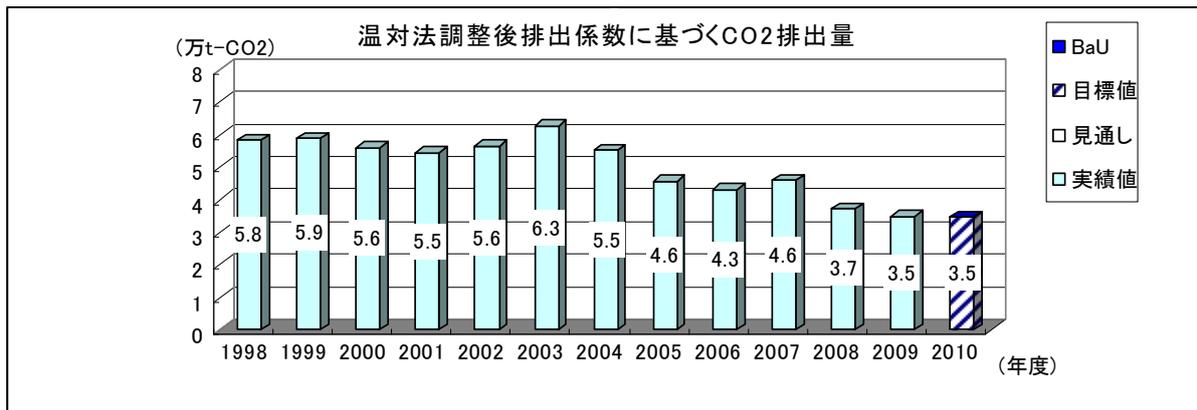


日本貿易会 2010 年度環境自主行動計画（温暖化対策編）

目標：2010 年度の CO₂ 排出量を 3.5 万トンへ削減するよう努める。

1. 目標達成度



- ・ 2010 年度 CO₂（二酸化炭素）排出量目標を 3.5 万トンとする。これは、日本貿易会としてデータ収集可能な 1998 年度実績比 41%削減となる（2010 年度環境自主行動計画フォローアップ参加 26 社のうち、1998 年度以降の継続的なデータ把握が可能な 16 社ベース）。なお、本目標は、2008～2012 年度の 5 年間の平均値として達成する。
- ・ エネルギー使用量・CO₂ 排出量の、実績・目標は、参加企業の電力およびガス使用量に基づき算出している。2010 年度 CO₂ 排出量目標は、電力使用量については電気事業連合会の CO₂ 排出係数 3.05t-CO₂/万 kWh、ガス使用量は日本国温室効果ガスインベントリ報告書に基づく CO₂ 排出係数 1.366 万 t-C/PJ を用いて換算し、3.5 万トンと設定した。
- ・ CO₂ 排出量の大部分を占める電力使用量の 2010 年度目標は 10,854 万 kWh とした。これは、1998 年度実績 16,964 万 kWh から 6,110 万 kWh 削減（36%減）となる。また、昨年度設定した 2010 年度目標 10,937 万 kWh 比 83 万 kWh 減である。本目標は、より厳しい目標を掲げながら着実に電力使用量を削減してきた成果、ならびに、今後の事業活動の見通しを踏まえて設定したものであり、以下の対策により達成する見込みである。

● 目標採用の理由

(1) 目標指標の選択の理由

- ・ CO₂ 排出量の削減を図るためには、CO₂ 排出量の総量目標が最適な指標と考えている。
- ・ とりわけ、商社業界の CO₂ 排出量の大部分は、電力使用によるものであり、電力使用量の目標設定が重要となる。ただし、電力使用量に基づく CO₂ 排出総量の目標設定において、電力の CO₂ 排出係数の変動の影響は大きい。

(2) 目標値の設定の根拠

- ・ 2010 年度 CO₂ 排出量目標は、2009 年度実績比 1%減となる。

- ・各社の省エネ型の設備等の導入、エネルギー管理の徹底、啓蒙活動の推進等を通じて、エネルギー使用量の大部分を占める電力使用量は、データ収集可能な1998年度以降、一貫して削減してきている（年平均4.2%減）。
- ・この結果、2009年度は、1998年度比でCO2排出量2.3万トン減（40%減）、エネルギー使用量1.9万kl減（44%減）（原油換算）、うち電力使用量6,398万kWh減（38%減）であった。
- ・商社業界は、従来からCO2排出量削減に向けて最大限、努力してきているが、さらに削減努力を継続することにより達成可能と考えられる最少排出量を目標数値として設定した。
- ・2010年度CO2排出量目標は、2008～2012年度の5年間の平均値として達成する。2008、2009年度の実績を踏まえると、2010～2012年度の3年間は、年平均3.4万トンで推移することが必要とされる。毎年、より一層厳しい目標を掲げながら、その達成に向けた努力を進めており、本目標を達成することは可能と判断している。

2. 目標達成への取組み

- 目標達成に向けたこれまでの取組み（フォローアップ参加26社に占めるシェア（%））

(1) 省エネ設備等の導入

省エネ型OA機器の導入	85
高効率照明器具の導入(LED照明等)	81
省エネ型自動販売機の導入	65
省エネ型空調設備の導入	62
廊下、トイレの人感センサー導入	46
照明のインバーター化	42
高効率ポンプ等設備の導入	31
地域冷暖房システム関連設備の導入	23
主冷水ポンプのインバーター化	19
高効率給湯器の導入	15
窓ガラスの遮熱フィルム導入	15
太陽光発電設備の導入	15
ボイラー設備の更新	12

（その他）・受変電設備更新

- ・熱源変更（冷暖房の熱源を、重油/電気から都市ガスに変更）
- ・エレベーター設備更新
- ・ファンコイル設備更新
- ・給排気ファンのインバーター化
- ・空調の個別化導入
- ・節水装置導入

(2) エネルギー管理の徹底

冷暖房の温度、時間管理	88
不使用時のディスプレイの完全消灯	69
照明間引き	58
警備員巡回時の消灯点検	58
ノー残業デーの実施	54

給湯器、給茶機、自動販売機の稼働時間管理	42
チームマイナス6%活動への参加	42
フレックスタイム制の実施	38
エレベーターの使用台数削減	35
外気導入量制御	31
冷暖房開始時の外気取入れ停止	23
ボイラーの効率的利用	12

(その他)・照明照度の減光

- ・パソコン、コピー機の節電モード設定
- ・消灯時間管理
- ・エネルギー使用量の拠点別把握、監視
- ・チャレンジ25キャンペーン、環境省ライトダウンキャンペーン、WWF アースアワーへの参加

(3) 啓蒙活動の推進

不使用時の消灯の徹底	96
不使用時のOA機器の電源オフ、プラグオフ励行	81
ブラインド操作の励行	65
階段使用励行(エレベーター使用制限)	58
節水の徹底	50

(その他)・各部署への環境責任者、エコリーダーの配備

- ・環境キャンペーン実施
- ・環境標語募集、グループ・エコスローガンの普及
- ・環境モデル工場見学
- ・eラーニング、ビデオ研修、環境セミナー、環境落語開催
- ・社内イントラネット、グループ報、ポスター、eメール等による呼びかけ
- ・環境小冊子配布
- ・ISO14001研修
- ・休日出勤および残業時間削減、会議回数の削減・時間短縮の推進
- ・節電の推進

● 2009年度に実施した温暖化対策の事例、推定投資額、効果

対策内容	投資額	省エネ効果(前年度比)
最新鋭の省エネビルの竣工	(非公表)	一般のビルと比べエネルギー消費原単位14%削減
太陽光発電システムの設置	(非公表)	(把握していない)
自然エネルギー発電の委託	2.0百万円	CO2排出量167t-CO2(原油換算58kl)削減
低層階用エレベーターの更新	270.0百万円	CO2排出量13t-CO2削減
エレベーターの更新	160.0百万円	(把握していない)
照明器具のLEDへの更新	(非公表)	CO2排出量32t-CO2(80%)以上削減
省エネ型の照明器具の導入	(非公表)	(把握していない)
管球一斉交換(約15,000本)、調光調整	14.9百万円	電力使用量5万kWh削減
空調運転時間の短縮	0.0百万円	(把握していない)
空調設定温度の見直し	0.0百万円	(把握していない)

空調設定温度の省エネモード継続適用	0.0 百万円	電力使用量減少(微減)
温度・湿度の個別コントロール空調システムの導入	(非公表)	(把握していない)
省エネファンベルトの更新	1.0 百万円	CO2 排出量 64t-CO2 削減
ファンコイルの更新	370.0 百万円	CO2 排出量 31t-CO2 削減
冷水ポンプインバーター追加	76.0 百万円	CO2 排出量 17t-CO2 削減
節水型トイレ、トイレの人感センサー導入	50.0 百万円	電力使用量約 10%削減
省エネ型事務機器の導入	(非公表)	
省エネ励行(クールビズ、ウォームビズ等)	0.0 百万円	
休日出勤削減の推進、本社ビルの 22 時以降の給電停止等	0.0 百万円	電力使用量減少(微減)
屋上緑化	(非公表)	(把握していない)
植林活動(2.3ha に 5,600 本の苗木を育成)	2.0 百万円	CO2 吸収量 12t-CO2/年
啓蒙活動推進	0.0 百万円	電力使用量 18 万 kWh 削減

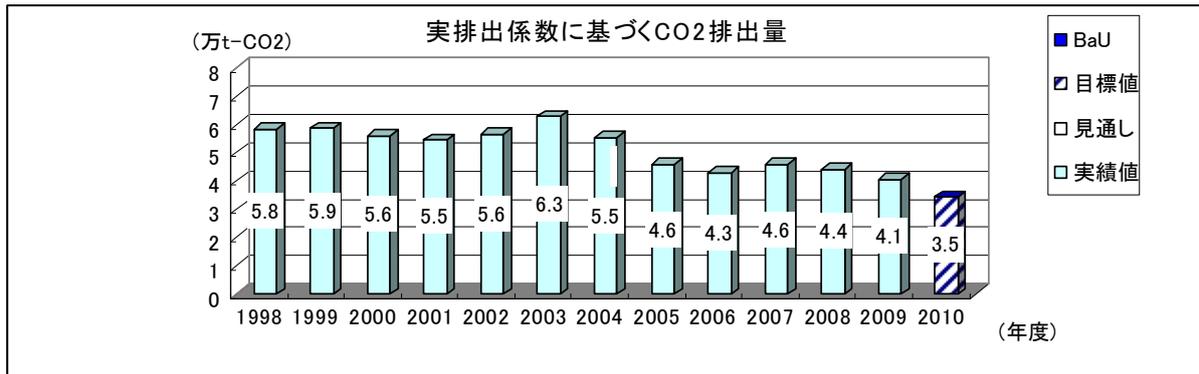
● 今後実施予定の対策

対策内容	投資額	省エネ効果 (前年度比)
省エネビルへの移転	(非公表)	エネルギー使用量大幅削減見込み
太陽光発電設備の設置	370.0 百万円	CO2 排出量 69t-CO2 削減見込み
自然エネルギー発電の委託	2.0 百万円	CO2 排出量 222t-CO2(原油換算 77kl)削減見込み
エレベーターの更新	160.0 百万円	(未算定)
ボイラーの更新	(未定)	(未算定)
熱源の変更	(非公表)	CO2 排出量 300t-CO2 以上削減見込み
サーバーの外部データセンターへの移管	20.0 百万円	電力使用量 730MWh(原油換算 188kl)削減見込み
照明設備の高効率化	240.0 百万円	CO2 排出量 530t-CO2 削減見込み
LED 照明の導入	100.0 百万円	電力使用量 227MWh(原油換算 59kl)削減見込み
LED 電球交換(約 500 個)	1.6 百万円	電力使用量約 0.5%削減見込み
LED 照明の導入促進	(非公表)	CO2 排出量 100t-CO2 以上削減見込み
管球一斉交換(約 15,000 本)、調光調整	15.7 百万円	電力使用量 5 万 kWh 削減見込み
インバーターなど省エネ型設備機器の導入	(未定)	(未算定)
空調設備の省エネ化	110.0 百万円	CO2 排出量 676t-CO2 削減見込み
省エネ型の事務機器の導入促進	(未定)	(未算定)
植林活動(5,600 本。2.3ha)	2.0 百万円	CO2 吸収量 12t-CO2/年見込み
啓蒙活動の一層の推進	0.0 百万円	—

● クレジットの活用状況と具体的な取組み状況

- ・ 目標達成に向けたクレジット償却の実績はない。
- ・ また、目標達成に向けたクレジットの活用は考えていない。

3. 実排出係数に基づく実 CO2 排出量



- 2009 年度の電力の実排出係数ベースの CO2 排出係数は、電気事業連合会から示された 3.70t-CO2/万 kWh を用いている。
- 2009 年度の CO2 排出量は 4.1 万トン、1998 年度比で 1.8 万トン減（30%減）となった。
- 2010 年度 CO2 排出量目標は 3.5 万トンであり、2009 年度比 0.6 万トン減（15%減）となる。本目標は、2008～2012 年度の 5 年間の平均値として達成する。

4. CO2 排出量増減の要因

日本貿易会としてデータ収集可能な 1998 年度以降の CO2 排出量増減の要因を算出した。

CO2 排出量増減要因

(年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008*	2009*	2010 目標
エネルギー使用量 (万 kl)	4.4	4.2	3.8	3.7	3.6	3.7	3.3	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5
[1998 年度比](%)	—	▲4	▲14	▲16	▲18	▲16	▲24	▲38	▲40	▲42	▲43	▲44	▲42
CO2 排出量 (万 t-CO2)	5.8	5.9	5.6	5.5	5.6	6.3	5.5	4.6	4.3	4.6	3.7	3.5	3.5
[1998 年度比](%)	—	1	▲4	▲6	▲3	7	▲5	▲21	▲26	▲21	▲36	▲40	▲41
電力使用量 (万 kWh)	16,964	16,195	15,208	14,835	14,426	13,955	12,074	11,622	11,204	10,854	10,627	10,566	10,854
[1998 年度比](%)	—	▲5	▲10	▲13	▲15	▲18	▲29	▲31	▲34	▲36	▲37	▲38	▲36
電力CO2排出係数 (t-CO2/万 kWh)	3.13	3.32	3.35	3.36	3.60	3.87	3.74	3.79	3.68	4.07	3.35	3.16	3.05
[1998 年度比](%)	—	6	7	7	15	24	19	21	18	30	7	1	▲2
ガス使用量 (千 m ³)	2,458	2,361	2,356	2,315	2,186	4,173	4,923	793	758	769	688	661	618
[1998 年度比](%)	—	▲4	▲4	▲6	▲11	70	100	▲68	▲69	▲69	▲72	▲73	▲75
ガス標準発熱量 (MJ)	41.9	41.9	41.1	41.1	41.1	41.1	41.1	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8	44.8
ガス炭素排出係数 (万 t-C/PJ)	1.384	1.383	1.380	1.377	1.375	1.372	1.368	1.365	1.366	1.358	1.366	1.366	1.366

* 温対法調整後排出係数ベース

日本貿易会として収集可能な2005年度以降の床面積のデータに基づき、CO2排出量の経年変化要因を算出した。

CO2 排出量経年変化要因

(単位：万t-CO2、%)

(年度)	2005→2006		2006→2007		2007→2008*		2008*→2009*		2005→2009*	
CO2 排出量増減	▲0.289	(▲6%)	0.297	(7%)	▲0.876	(▲19%)	▲0.227	(▲6%)	▲1.096	(▲24%)
事業者の省エネ努力分	▲0.120	(▲3%)	▲0.046	(▲1%)	▲0.349	(▲8%)	▲0.096	(▲3%)	▲0.596	(▲13%)
燃料転換等による改善分	▲0.001	(▲0%)	0.008	(0%)	▲0.014	(▲0%)	▲0.005	(▲0%)	▲0.014	(▲0%)
購入電力分原単位改善分	▲0.124	(▲3%)	0.423	(10%)	▲0.762	(▲17%)	▲0.198	(▲5%)	▲0.689	(▲15%)
生産変動分	▲0.043	(▲1%)	▲0.088	(▲2%)	0.249	(5%)	0.072	(2%)	0.203	(4%)
クレジット等の償却・売却分	0.000	(0%)	0.000	(0%)	0.000	(0%)	0.000	(0%)	0.000	(0%)

(注) カッコ内は増減寄与度

* 温対法調整後排出係数ベース

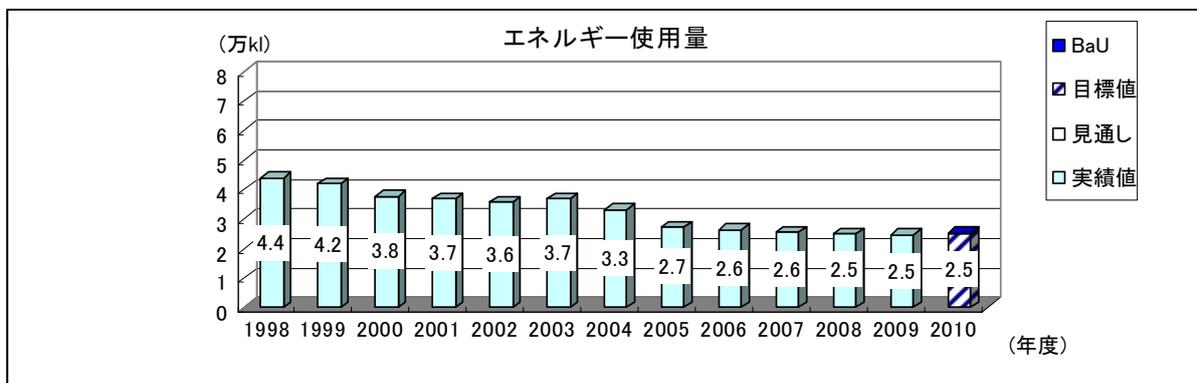
● 1998～2009 年度の CO2 排出量増減の要因分析

- エネルギー使用量の大部分を占める電力使用量は、合併や事務所移転等による事務所面積の増減や、事業活動の拡張の影響を受けながらも、設備の更新時を中心とする省エネ設備等の導入、エネルギー管理の徹底、啓蒙活動の推進による社員の意識向上等により、毎年、着実に削減してきている。
- 一方で、電力のCO2排出係数の大幅な変動により、CO2排出量は結果として大きく増減している。2008年度のエネルギー消費量は2.5万kl（前年度比2%減）、電力のCO2排出係数は3.35t-CO2/万kWh（同18%減）であったため、CO2排出量は3.7万トン（同19%減）であった。
- なお、エネルギー使用量減少の要因として、ホストコンピューターや大型サーバーのアウトソーシング等の影響のほか、2008年度については、年後半の経済活動の停滞ともなう業務活動縮小等の影響等もあったと見込まれる。

● 2009 年度の CO2 排出量の増減

- 2009年度もエネルギー使用量は削減（前年度比1%減）しており、加えて、電力のCO2排出係数が3.16t-CO2/万kWhへ低下（同6%減）したことにより、2009年度のCO2排出量は、3.5万トン（同6%減）となった。

5. 参考データ



- ・データ収集可能な 1998 年度以降、エネルギー使用量の大部分を占める電力使用量は、毎年、着実に削減しており、2010 年度目標は、事業の拡大等の増加要因はあるものの 2.5 万 kl (1998 年度比 42%減) をめざす。
- ・エネルギー使用量の大部分を占める電力使用量は、合併や事務所移転等による事務所面積の増減や、事業活動の拡張の影響を受けながらも、設備の更新時を中心とする省エネ設備等の導入、エネルギー管理の徹底、啓蒙活動の推進による社員の意識向上等により、毎年、着実に削減してきている。

6. 民生・運輸部門からの CO₂ 排出削減への取組み

(1) オフィスからの排出

日本貿易会として収集可能な 2005 年度以降の床面積のデータに基づき算出した。

床面積当たりエネルギー使用量、CO₂ 排出量

(年度)	2005	2006	2007	2008*	2009*	2010 目標
床面積(万 m ²)①	83.8	82.9	81.4	81.8	82.9	83.4
エネルギー使用量(万 kl)②	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5
CO ₂ 排出量(万 t-CO ₂)③	4.6	4.3	4.6	3.7	3.5	3.5
エネルギー原単位(l/m ²)②/①	32.6	31.8	31.4	30.5	29.9	30.4
CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)③/①	54.7	51.8	56.4	45.4	42.1	41.4

(注) * 温対法調整後排出係数ベース

床面積当たり CO₂ 排出量経年変化要因

(単位 : kg-CO₂/m²、%)

(年度)	2005→2006		2006→2007		2007→2008*		2008*→2009*		2005→2009*	
CO ₂ 排出原単位増減	▲3.136	(▲5%)	4.982	(9%)	▲14.272	(▲19%)	▲3.645	(▲7%)	▲16.071	(▲23%)
事業者の省エネ努力分	▲1.535	(▲3%)	▲0.584	(▲1%)	▲4.455	(▲6%)	▲1.191	(▲2%)	▲7.409	(▲11%)
燃料転換等による改善分	0.000	(0%)	0.000	(0%)	▲0.000	(▲0%)	0.000	(0%)	0.000	(0%)
購入電力分原単位改善分	▲1.601	(▲3%)	5.566	(10%)	▲9.817	(▲13%)	▲2.454	(▲5%)	▲8.662	(▲12%)
クレジット等の償却・売却分	0.000	(0%)	0.000	(0%)	0.000	(0%)	0.000	(0%)	0.000	(0%)

(注) カッコ内は増減寄与度

* 温対法調整後排出係数ベース

(2) 物流からの排出対策

- ・物流効率化 (3PL (Third Party Logistics) 事業推進)
- ・テレマティクス利用による業務用車両の燃費向上
- ・業務用リース車のカーシェアリング導入
- ・トラック輸送の積載量改善、車両大型化の推進
- ・通い箱の使用による流通段階での CO₂ 削減

7. 国民運動に繋がる取組み

(1) 商社の取組み

(社員への啓蒙)

- ・エコ検定受検推奨

- ・公共交通機関利用推進
- ・エコ出張推進
- ・エコドライブ推進
- ・エコバッグ配布
- ・環境ボランティア推進
- ・特別休暇マイクールアースデー推進
- ・社員 1 人 1 トンカーボンオフセット運動推進
- ・エコキャップ運動参加

（社員の家族への啓蒙）

- ・環境家計簿推進

（本社・グループ会社社員の家庭における導入を以下のとおり推進、または検討中）

- ・グループで実施している環境家計簿プロジェクトに 2008 年 7 月から社員参加。2009 年 4 月から、当社関係会社に対象を拡大し推進
- ・2008 年度に目標を達成。2009 年度は 458 世帯で導入（前年度比 8 世帯増）。
- ・社員宅にて 2009 年度 10 世帯（2%）実施（2007 年度 43 世帯（4%）、2008 年度 20 世帯（2%））
- ・社員宅にて 15 世帯（2%）実施
- ・モニター実施、社内アピール等により推進中
- ・チームマイナス 6%運動、チャレンジ 25 キャンペーン、環境省ライトダウンキャンペーン、WWF アースアワーへの家庭における参加推進

（地域など一般市民への啓蒙）

- ・地域の小学生を対象とする夏休み環境教室開催
- ・小学生を対象とする環境問題をテーマにした水素サイエンス教室開催
- ・東京大学気候システム研究センターとの共催による気候をテーマとするシンポジウム開催
- ・社有林を利用した森林体験教室等の開催

（地域における活動）

- ・リサイクル品回収ボランティア

（2）日本貿易会の取組み

（環境講座）

環境分野における社会貢献活動の一環として、2002 年度から大学で環境講座を実施し、会員商社から講師を派遣している。将来を担う若い世代に、事業活動を通じた環境問題への取組みの重要性を伝えるとともに、商社の環境管理体制、環境ビジネスを紹介している。

2009 年度は、横浜国立大学大学院環境情報学府環境イノベーションマネジメント専攻の大学院生等を対象として、再生可能エネルギー等の温室効果ガス排出削減事業、環境経営をテーマに実施した。

（商社環境月間）

2008 年 5 月、国内外の環境問題への関心の高まりと、環境を主要テーマの一つとする北海道洞爺湖サミット開催を機に、毎年 6 月を商社環境月間に制定し、会員の、環境問題への啓発活動として環境セミナーを開催し、また、会員各社の環境保全活動を促進し、これを外部へ積極的に発信している。

- ・2009 年度環境セミナー

「生物多様性の現状と企業の関わりーなぜ企業は生物多様性に取り組む必要があるのか」（講師：コンサベーション・インターナショナル・ジャパン代表 日比保史氏）

「水と気候変動」（講師：東京大学生産技術研究所教授 沖 大幹氏）

（環境関連法規制説明会）

会員商社において関心の高い環境関連法規制について説明会を開催し、法規制の順守を推進している。2009年度は、計4回開催した。

「大都市における気候変動対策－低炭素型都市への転換をめざして」（講師：東京都環境局都市地球環境部総量削減課排出量取引係長 千葉稔子氏）

「省エネ法改正（工場・事業場）」（講師：経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課課長補佐 坂元耕三氏）

「資産除去債務会計への対応～環境債務の定量化と開示に向けて～」（講師：みずほ情報総研(株)環境・資源エネルギー部チーフコンサルタント 光成美樹氏）

「改正化審法について」（講師：経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室室長補佐 前田博貴氏）

《2010年国際生物多様性年における取組み》

2010年国際生物多様性年において、10月には名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催され、国内外において、生物多様性をはじめとする環境問題への認識が、より一層高まる中で、この機をとらえ、商社の環境事業への姿勢、具体的取組みを積極的にアピールし、また、会員商社の生物多様性への配慮についての認識を高める活動を行っている。

（商社環境行動基準）

2002年に「環境行動基準」を制定してから、8年が経過し、この間に商社の業容および事業環境が変化し、商社が取り組むべき環境問題も多様で新たな広がりを見せているため、「環境行動基準」の見直しを行い、新たに「商社環境行動基準」を制定（2010年6月）した。また、改定を機に、新たに英訳版を制定（同9月）した。

（生物多様性セミナー）

COP10開催の時期に、一般の方々を対象に、生物多様性の保全について広く啓蒙活動を行い、日本におけるCOP10開催を盛り上げるとともに（COP10パートナーシップ事業として登録）、商社をはじめとする企業の、自然環境保全、環境問題への対応における課題、今後の取組みについて考えるセミナーを開催する（2010年10月予定）。

特別講演「生物多様性と企業、社会（仮題）」（講師：環境ジャーナリスト 枝廣淳子氏）

講演「商社の自然環境保全への取り組み～三井物産の森における環境保全の取り組み（仮題）」（講師：三井物産(株)CSR推進部部長 青木雄一氏）

（商社環境月間環境セミナー）

会員を対象とする環境問題への啓発活動として、国際生物多様性年にあたり、生物多様性をテーマに開催した。

「生物多様性－リスクとビジネスチャンス」（講師：(株)日本政策金融公庫国際協力銀行特命審議役環境ビジネス支援室長 本郷 尚氏）

8. 製品・サービス等を通じた貢献

（新エネルギー、代替エネルギー）

- ・電気自動車用リチウムイオン電池、デバイス開発によるエコカー事業
- ・自然エネルギーを活用した低炭素社会システム実証事業（太陽光電池、電気自動車、蓄電池等）
- ・カーシェアリング事業（自動車の利用抑制、公共交通機関利用促進による交通渋滞解消を通じたCO2排出削減）
- ・佐賀インターナショナルパルーンフェスタにて、クリーンエネルギーLPGの普及促進
- ・燃料電池自動車のデモンストレーション
- ・太陽光発電関連事業（設置、太陽電池、半導体シリコン等の原材料、部品供給等）
- ・風力発電関連事業（設置、部品供給等）
- ・バイオ燃料関連事業（バイオエタノール、木質バイオマス）

- ・水力発電事業
- ・リチウムイオン電池、燃料電池事業
- ・ESCO 事業
- (CDM 事業等)
- ・排出量取引市場開設
- ・カーボンオフセット活用 (展示会開催における電力使用のオフセット、灯油・軽油製品のオフセット、カーボンオフセット付きバナナ販売(1kg-CO₂/房)、カーボンオフセット付きレジ袋販売)
- ・CDM、グリーン電力証書、国内クレジット事業 (排出権取扱量 8,500 万 t-CO₂ 以上(2008～2012 年度契約数量ベース))
- ・国内クレジット活用事業
- (省エネ製品)
- ・冷却装置のスケール(水垢)除去装置事業
- ・LED 照明事業
- (環境管理システム)
- ・グループ会社飲料チェーン店舗におけるエネルギー管理システム導入
- ・学校空間づくりにおける省エネ・創エネ・環境教育の提案
- ・エネルギー消費設備の管理標準基準設定を切り口とする省エネの提案
- ・環境レビュー・サービス事業
- (LCA 的観点からの貢献)
- ・リサイクルタイルカーペット (使用済みタイルカーペットおよびペットボトルをリサイクル使用。一般的製品と比較し、LCA で CO₂ 排出量 1.17kg-CO₂/m² (約 19%) 削減)
- ・環境適合設計アセスメントの実施(製品ライフサイクル(素材調達、生産、流通、使用、回収・分解、適正処理)の各段階における環境負荷を評価)

9. CO₂ 以外の温室効果ガス対策

(1) 海外

- ・中国山東省のフロンガス(HFC23)分解事業 (温室効果ガス排出量 425 万 t-CO₂/年削減)
- ・中国遼寧省鉄鈴市における炭鉱メタンガス(CMM)の都市ガス利用事業 (温室効果ガス 80 万 t-CO₂/年削減)
- ・チリの廃棄物埋立処理場におけるメタンガス処理事業(温室効果ガス 10 万 t-CO₂/年削減)
- ・サンパウロの亜酸化窒素(N₂O)排出削減事業
- ・中国浙江省のフロンガス(HF23)分解事業
- ・マレーシアの排水処理場におけるメタンガス回収・発電事業(温室効果ガス 5 万 t-CO₂/年削減)
- ・インドの硝酸工場における亜酸化窒素(N₂O)排出削減事業(温室効果ガス 20 万 t-CO₂/年削減)
- ・中国のフロンガス(HFC3)削減事業
- ・中国、パキスタン、ウズベキスタン、チリ等の一酸化二窒素(N₂O)削減事業

(2) 国内

- ・代替フロン炭化水素系冷媒の冷蔵庫メーカーへの供給
- ・消火用ハロンガスの回収・精製・再利用

10. 3Rと温暖化対策

下記リサイクル推進により、廃棄物処理に伴う CO₂ 排出量を削減

(リサイクル事業)

- ・鉄、非鉄スクラップのリサイクル事業
- ・樹脂スクラップのリサイクル事業 (2 トン/年)

- ・家電リサイクル事業
- ・古紙リサイクル事業
- ・パソコンのリユース、リサイクル事業
- ・携帯電話のリサイクル事業
- ・事務所移転に伴う机、椅子等のリユース仲介業務
- ・ペットボトルのリサイクル事業
- ・使用済み潤滑油の回収・リサイクル事業
- ・企業向けユニフォームのレンタル、補修、回収・リユース・リサイクル事業
- ・産廃処理・ガス製造事業(27,000Mt/年、14万 N m³/日)

(オフィスにおけるリサイクル推進)

- ・エコキャップ運動への参加 (ペットボトルのキャップの回収)
- ・分別廃棄の徹底
- ・レスペーパー化
- ・厨芥の再資源化

1 1. 生物多様性にも資する温暖化対策の取組み (森林吸収源の育成・保全等)

(原則として 2010 年 3 月末時点の面積。* 同 5 月末現在)

(1) 海外

- ・ロシアで、FSC 認証を取得した林区から伐採された木材を日本、中国、韓国に輸出(260 万 ha*)
- ・インドネシア、ブラジル、豪州など 7 地域で植林事業 (計 39 万 ha)
- ・ブラジル (12.6 万 ha)、ニュージーランド(1 万 ha)、豪州 (2.7 万 ha)、チリ (2.8 万 ha)、ベトナム (2,000ha)における製紙会社等との合弁による植林事業
- ・ベトナム、豪州で森林認証を取得し、ウッドチップ輸出等 (6.5 万 ha)
- ・チリで森林認証を取得し、ユーカリ植林事業 (1.8 万 ha*)
- ・豪州の植林事業 (500ha/年)
- ・タイのマングローブ植林事業
- ・南アフリカで森林認証を取得し、ユーカリ、アカシア植林事業 (8,000ha*)
- ・中国貴州省の植林事業
- ・中国河北省の植林事業
- ・CoC (Chain of Custody) 認証を取得し、FSC 認証を取得した森林から木材を輸入
- ・中南米等から、渡り鳥の生息に配慮したバードフレンドリー®コーヒーの認証コーヒーの輸入事業
- ・中南米、アジア、アフリカなど 22 カ国において森林伐採の禁止、生態系の多様性保護に配慮したレインフォレストアライアンスの認証を受けたコーヒーの輸入事業
- ・鉱山開発事業における生態系など環境評価の実施、負荷の低減
- ・マレーシア (ボルネオ島) における熱帯林再生、生態系保全活動支援 (植林、幼木管理、オランウータン生息状況モニタリング) (967ha)
- ・マレーシア (アペン保護林) における植林活動 (500ha)
- ・マレーシア熱帯林再生実験事業 (50ha)
- ・ブラジル (アマゾン)、ケニアにおける熱帯林再生実験事業
- ・上海森林再生実験事業
- ・シンガポール自然保護区における植林、ヤング・レンジャーズ・プログラム支援
- ・沖縄、ミッドウェイ (米国)、セーシェルでのサンゴ礁保全事業

(2) 国内

- ・北海道道東の国有林の整備委託事業（600ha/年。CO₂ 吸収量 5,100t-CO₂/年）
- ・屋上緑化事業
- ・長野県三峰川における水路式（大規模土木工事を必要としない）小水力発電事業（最大出力 22,100kW）
- ・バラスト水処理装置事業

- ・全国 73 ヶ所の社有林で FSC 森林認証を取得して、生物多様性にも配慮し管理。日本生態系協会による生物多様性の定量評価を受けている。（計 44,000 万 ha。CO₂ 吸収量 16 万 t-CO₂/年）
- ・茨城県谷津田の水田復元、生態系回復事業
- ・法人の森制度を活用した植林（苗木 5,600 本）、森林育成活動（2.3ha。2005 年から 60 年間）
- ・北海道（3,000 本）、広島（560 本）における苗木植樹ボランティア
- ・富士山麓の植林、下草狩り活動
- ・植樹・植栽ボランティア（7 年間の累計：広葉樹 2,080 株、アジサイ／落葉低木 1,520 株、多年草を含む花苗 2,900 株）
- ・地域の公園緑化（植栽）ボランティア

- ・高知県安芸市における森林保全パートナーズ協定締結
- ・東京都、宮城県、神奈川県、広島市との森林保全協定締結

- ・生態系（生物多様性）保全の観点から、森林育成による地球環境保全への影響評価の方法、手法について調査を開始

- ・日本経団連自然保護基金の支援（アジア太平洋地域の環境保全事業の支援等）
- ・100%天然素材の洗剤の売上高の一部を(社)日本ナショナル・トラスト協会へ寄付し、支援

1 2. その他国際貢献

- ・日豪共同の酸素燃焼 CCS 実証事業（既存石炭火力発電所に酸素燃焼ボイラーを敷設し、CO₂ を回収・地価貯蔵）
- ・米国、欧州の太陽光 IPP 事業
- ・スペインの太陽光発電事業
- ・コスタリカの地熱発電事業
- ・英国におけるグリーン電力販売事業
- ・韓国、豪州、米国の風力発電事業
- ・米国、豪州、ポーランドの風力発電事業
- ・フィリピンの水力発電事業
- ・中国甘粛省三道湾の水力発電事業（CO₂ 排出量 24 万 t-CO₂/年削減）
- ・米国のバイオマス発電事業
- ・中国広東省深セン前湾の LNG 発電事業（CO₂ 排出量 100 万 t-CO₂/年削減）
- ・欧州の電気自動車用急速充電器事業
- ・中国、タイにおける省エネ政策・技術セミナー（社会貢献活動）
- ・モザンビークにおける太陽光発電による灌漑用ポンプ設備の建設
- ・環境基金による助成

13. 環境マネジメントにおける環境保全活動等

(1) 環境マネジメント活動

- ・フォローアップ参加企業のほとんどにおいて、主要事業所もしくは国内全事業所で ISO14001 を取得済みである。
- ・国内の関係会社、海外の関係会社および事業所等の一部では、それぞれの判断で、独自に ISO14001 を取得しているものの、取得にあたって、本社が支援を行っている場合もあり、取得会社・事業所は年々増加している。

具体的活動は以下のとおり。

- ・国内の全拠点およびグループ会社において、統合認証により、環境マネジメント活動を推進。
- ・国内の全販売拠点、販売系グループ会社において、統合認証により環境マネジメント活動を推進。
- ・経営責任を有する全グループ会社の取得を推進。同一マニュアル使用により、環境管理体制強化、環境リスク管理、CO2 削減を推進。
- ・国内子会社において、環境負荷の高い会社を中心に個別に認証取得を推進。

(2) 海外事業所における環境マネジメント活動

- ・海外現地法人における環境教育を実施。
- ・各地域本部において、現地法人、子会社を対象に、環境リスクの高い会社・事業所から順次、認証取得を推進。

注・本業界の主な事業は貿易業である。

- ・エネルギー使用量・CO2 排出量の実績・目標は、1998 年度以降の継続的なデータ把握が可能な 16 社ベースである。
- ・ただし、カバー率向上に向けて、当会は、広く法人正会員に参加を呼びかけており、2010 年度環境自主行動計画フォローアップには、日本貿易会 法人正会員（42 社）のうち 26 社（2009 年度は 24 社）が参加した。26 社ベースのカバー率（連結売上高比率）は 98%である。
- ・参加 26 社ベースの CO2 排出量の実績・目標は以下のとおり。
 - ◇2009 年度 CO2 排出量(温対法調整後排出係数ベース) : 3.8 万トン
 - ◇2010 年度 CO2 排出量目標 : 3.8 万トン
- ・排出量等の算定方法に変更はない。参加企業の電力およびガス使用量を合計し、自主行動計画フォローアップにおける CO2 排出量等の係数を乗じた。
- ・2010 年度目標値は、参加企業の目標値に基づいて策定した。
- ・業種間のバウンダリー調整は行っていない（調整の必要はない）。

以上